

令和4年度決算をこう評価する

10月12日の本会議において、令和4年度一般会計決算について各会派から討論が行われました。その要旨をお知らせします。

一つでも多くの事項について
具現化されることを要望し、
本決算の認定に賛成
自民党・次世代



令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況下であり、物価高騰が加速する中、区民生活や区内中小企業を支えるために、的確で迅速な対策が求められた年度であった。こうした中、我が党は必要な対策の実施について重ねて要望し、区では新型コロナ対策や物価高騰対策について、迅速かつ的確に対応していた。

新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けが5類へ移行し、区民生活や経済活動の正常化が進む中で、区民一人ひとりが安心して暮らし、将来に希望の持てる取り組みについて、区政の各分野で着実に推進していく必要があるものと認識している。この度の決算審査では、そのような視点から、区政全般にわたって区民サービスの着実な前進が図られていることを確認した。

荒川区の財政状況は、引き続き健全な財政運営がなされており、高く評価する。しかし、小中学校や本庁舎等の老朽化対応が本格化した際に多額の財政支出が見込まれることを踏まえると、ファシリティマネジメントの観点から区施設全体として最適化を図っていくことが必須である。加えて、事務事業の徹底した見直しや自主財源の確保、特定目的基金への積み立て等についても、確実に取り組む必要があり、中長期的な視点を持った計画的・安定的な財政運営に努めるよう願います。

決算特別委員会では、次の点について質疑を行った。まず、**防災の分野では**、災害医療の体制確保の観点から、緊急医療救護所の開設時における医師会等との連絡状況や都立大荒川キャンパスの活用について確認・提案を行うとともに、地域防災計画における避難所の在り方の再構築や備蓄等の様々な対応の強化について提言を行った。全

ての区民の生命を守るため、防災・減災対策の更なる強化・充実をお願いする。

福祉・健康の分野では、区立特別養護老人ホームの大規模改修や難病患者に対する移動支援の充実に向けての進捗状況、令和あらかわクリニックの建て替えに向けた検討状況について確認した。

子育て・教育の分野では、区立幼稚園の方向性と私立幼稚園に対する支援の在り方や、学校建て替えに向けての早期の計画策定、英語教育の実施、若者の居場所づくりについて、具体的な提案を行った。区の将来を担う子どもや若者たちへ向けた施策の充実をお願いする。

環境の分野では、電力の一括調達や廃プラスチック回収、子ども達の環境学習の現状等について確認及び提案を行った。区民全体を巻き込んだ環境・温暖化対策の周知と充実をお願いする。

産業・観光の分野では、企業融資の現状について確認し、日暮里の観光資源を活かした賑わいの創出について要望した。アフターコロナで訪日観光客が増えている今をチャンスと捉え、区内の魅力の創出と発信をお願いする。



◀ 日暮里織維街

街づくりの分野では、補助第331号線の進捗状況を確認したほか、宮前公園や旧南千住浄水場跡地の整備の方向性、空き家の利活用について、質問及び提案を行った。安全で快適な街を目指して、より一層の努力を重ねるよう願います。

これらの趣旨を踏まえ、今後の区政運営に的確に反映するとともに、一つでも多くの事項について具現化されることを要望し、**本決算の認定に賛成の討論とする。**

区民サービスの一層の向上に
取り組まれることを要望し、
本決算の認定に賛成

公明党



令和4年度予算は、「区民の健康と暮らしを支えていくことに全力を尽くし、輝く笑顔を再び取り戻していく」との区長の強い決意を込めて編成され、執行されてきたものと理解している。

長期化するコロナ禍や物価高騰等により区民が不安な日々を過ごす中、我が党はその声を捉え、4度にわたり緊急要望書を区長に提出した。区も厳しい状況を踏まえ、6度にわたる補正予算を編成し、子育て世代に対する給付金や区内事業者への緊急対策等、迅速かつ機動的に対策を講じていた。また、我が党が要望していた高校生の医療費無償化や医療的ケア児への支援等、区民の命と健康を守る取り組みを進めたと認識している。

令和4年度決算を総括すると、普通会計における経常収支比率は前年度より改善している。財政健全化法に基づく健全化判断比率は良好な水準を維持しており、**極めて健全な財政運営がなされたものと認識している**。一方で、区の主要な歳入である財政調整交付金等は景気後退の際にはただちに厳しい財政状況に陥る可能性があり、歳出面においては、物価高騰への対応等、多額の財政負担を伴う行政需要が見込まれている。今後の区政運営にあたっては、徹底的な行政改革を推進するとともに、計画的な財政運営によって、さらなる財政基盤の強化を進めていく必要がある。

本決算の審査においては、**持続可能な財政運営**、一人の犠牲者も出さない**防災対策と安心安全なまちづくり**、活力のある**コミュニティの形成と誰も置き去りにしない社会**をつくる、未来社会の守護者たる**子どもたちへの教育と福祉**の4つの視点に沿って質問及び要望を行った。



▲知って備える防災サイト まなBOSAI
(区ホームページ内)

この他にも、我が党からの意見・要望については、基本的に前向きな答弁がなされたと理解しており、令和4年度決算は、区民の健康と暮らしを支えるため、コロナ対策や物価高騰対策を着実に実施するとともに、地域の活性化に向けた事業についても執行されたものと認識している。

今後編成される令和6年度予算についても、区長に提出した要望書の内容を踏まえ、誰もが幸せを実感できるまち「あらかわ」の実現のため、区民サービスの一層の向上に取り組まれることを要望し、**本決算の認定に賛成の討論とする**。

より効果的に区民サービスが提供
されることを期待し、賛成

ゆいの会 (都民ファースト・
国民民主・あたらしい党・無所属)



本決算は、今回発覚した「労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団」及び「社会福祉法人上智社会事業団」による学童クラブ等での人員配置虚偽報告、委託料不正受給がなされていた年度の決算でもある。保育園の指定管理に関する議案については、何よりも子どもたち、保護者の方に混乱を生じさせてはいけないという一点のなかで、会派として苦渋の判断をした。可決された附帯決議については、区も同じ認識であると確認しており、その対応措置をきちんと講じることが前提の上で、認定について賛成することをまず申し上げる。

この度の決算審査において、会派所属の各議員から、各款にわたって質疑を行った。区民サービスを担う人材の確保及び育成、職員が働きやすい職場づくり、生成AIの活用等DXの推進、窓口業務の効率化や正確な待ち時間の案内、幅広い子育て支援、引きこもりや不登校児童への支援の強化、マンションの適正管理に向けたコミュニティづくりや水害時の防災対策、永久水利の運用や災害協定の見直し、ペット同行避難に関する環境の整備など、様々確認した。各関係所管においては、効果的な予算の執行及び施策の実施について、尽

力するよう強く要望する。



◀永久水利施設（訓練）

令和4年度は「区民の健康と暮らしを支え、輝く笑顔を取り戻す予算」と位置付けられ、限られた財源を重点的かつ効果的に配分すること、行政評価の結果を踏まえ、選択と集中の観点から施策の徹底的な見直しを図ること、中長期的な視点に立った財政運営を行うことの3つに重点が置かれ、編成されたものと認識している。

行政評価の運用にあたっては、改善の余地が大いにあると感じるものの、基本計画の改定作業を進める中で、見直しを図っていくことを確認した。今後確実に、行政評価の改善が図られ、より効果的に区民サービスが提供されることを期待し、本決算の認定に賛成の討論とする。

毎年の黒字積み上げを止め、住民福祉の向上に振り向けることを求め、
反対

共 産 党



本決算の認定に反対する。第1に、コロナ禍や物価高騰等が続く中、区民の暮らしの大変さに寄り添った財政運営が極めて不十分であった。決算状況は51億円の黒字計上、財政調整基金も標準財政規模を超えているが、住民福祉の向上や負担軽減にお金が回っていない。我が党が6月会議において補正予算の修正案として提案した、特別支援学校の給食費無償化等については、区独自財源で実施できるものであり、速やかに実施すべきである。区民の暮らしに寄り添い、区独自の施策を展開することこそが地方自治体の役割であり、自治体の本旨に立ち戻った財政運営を強く求める。



◀学校給食イメージ

第2に、コロナ禍を受けても従来の保育園や学童クラブ等の指定管理・民間委託を推進して、区の直営部門の縮小・廃止路線を変えようとしめないことである。区は「財政効率化」を目指し、福祉・保育等の施設運営の民間委託・指定管理を推進してきたが、その結果、低賃金と劣悪な労働環境が作り出され、公共サービスの質の低下にも影響している。これ以上の民間化路線を止めて、保育、福祉、介護の分野で、区が直接現場をもってあたる部門を確保すること、各分野の専門性や経験を積んだ職員を確保することが重要になっている。

第3に、住宅困窮者を置き去りにして、西日暮里駅前等大規模再開発に突き進む区の街づくりの姿勢は容認できない。西日暮里再開発は、資材や人件費の高騰で、事業費が増大し税金投入も増え、特に商業床の先行きは極めて不透明である。補助金が出て、区の負担は無いからと貴重な区有地を種地にして実質的な「官製市街地再開発」を進めることは、将来に禍根を残す結果になりかねない。

また、令和4年度から町屋さくらが廃止されたが、都市計画マスタープラン、バリアフリー構想に基づく地域交通としての町屋さくらの廃止は容認できない。50年・100年先を考えた区の街づくりは、人権の立場で、環境にやさしく、持続可能で、一人の犠牲者も出さない防災街づくりこそ求められていると申し上げ、反対の討論とする。

附帯決議について

議案第26・27号については、委員会における議案審査後に、指定管理候補者による学童クラブ等の運営業務における虚偽報告が判明したため、子どもや保護者に与える影響に最大限配慮しつつ、厳正な対処・再発防止等を議会として区に強く求める附帯決議が可決されました。